

松井こうじ



愛媛県議会 議会だより

●発行人／愛媛県議会議員 松井こうじ 【連絡先】〒790-0916 愛媛県松山市東本1丁目7-5 TEL 089-947-3455 **松井こうじ** 検索

障がい者の自立・就労支援の取り組みについて

質問 法定雇用率達成企業の割合が5割を切っている現状等も踏まえ、今後、障がい者の雇用対策にどう取り組むのか。

答弁 県内の民間企業における障がい者の雇用状況は、雇用者数が増加傾向にあるなど一定の改善は見られるが、雇用率については、昨年6月の時点で182%と、依然として厳しい状況が続いており、県ではこれまでも、セミナーや障がい者雇用に取り組み企業の顕彰による意識啓発を行うとともに、知事・教育長・愛媛労働局長の連名で、経済5団体や企業に対して障がい者雇用を要請するほか、高等技術専門学校での職業訓練や特別支援学校での技能検定制度の運用を通じた就労支援等に取り組んできた。

約20名の雇用につなげたところである。今後は、法定雇用率2・0%の早期達成に向けて、愛媛労働局等の関係機関との連携を一層強化し、企業への意識啓発や直接要請に粘り強く取り組むとともに、障がい者の適性や希望職種をきめ細かく把握しながら、マッチングサポーターを中心に、より多くの受入企業の開拓に努め、実効性のあるマッチングを着実に進めるなど、障がい者の就業機会の確保に全力で取り組んでまいりたい。

質問 愛顔つなぐハートフルポイント制度による授産製品の消費拡大や経済効果などの成果と今後の授産製品の消費拡大に向けた取り組みはどうか。

答弁 本制度に参加した障がい者就労施設等への調査によると、期間中の売り上げは約2億5千万円と、前年同期比で2割以上増加し、約3千人が新たな顧客となるなど、授産製品の消費拡大や認知度向上に大きな効果があつたほか、商品券利用者からのアンケートにより、発行金額2千8百万円の1・4倍以上となる約4千万円の消費喚起効果があつたものと考えている。

自らの製品が評価され、購入される様子を目の当たりにすることで、改めて働くことへの意欲を高め、自信を深める契機となつたとの意見が参加施設等からも寄せられているところである。

本制度は、国の緊急経済対策の一環として時限的に実施したものであるため、今後は、本制度で得られたノウハウや気運の高まりを活かし、共同受注窓口の体制強化を図るとともに、工賃向上支援アドバイザー等の活用により営業力を高めるほか、今年度から新たに、県外への販路拡大も見込めるえひめ国体等での販売を目指して授産製品のブラッシュアップや新規開発に取り組む、更なる消費拡大につなげてまいりたい。



愛媛の未来へチャレンジ!

いつも大変お世話になります。先般の6月議会のご報告をさせていただきます。

今回の補正予算の主な事業は、熊本地震の被災地支援と県内の緊急防災対策の推進に取り組むことや、地域医療および介護サービスの拡充、また、子育て支援教育の充実や、農林水産業の振興などの重要課題への対応を強化するほか、国の予算の増額内示を踏まえ、公共事業を追加実施し、県内景気・雇用の下支えを図るなど、総額で111億1,503万円の補正予算が原案可決となりました。

そして、今回の議会では、次の5点について、一般質問を行いました。

- ① 県税の収入状況について
- ② 防災拠点となる公共施設の耐震化について
- ③ 洪水浸水想定区域図について
- ④ 救急医療体制について
- ⑤ 障がい者の自立・就労支援の取り組みについて

今後も愛媛県の発展のために全力で取り組みますので、皆様からのご指導・ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。



昭和50年(1975年)1月25日生まれ
湯築小学校、道後中学校、新田高等学校 卒業
1998年 同志社大学 経済学部 卒業
安田火災海上保険(株) 入社
2005年 (株)エリアサポートジャパン愛媛 設立
2010年 松山市議会議員 初当選(35歳)
2015年 愛媛県議会議員 当選(40歳)

プロフィール

- 民進党愛媛県連 幹事長
- スペシャルオリンピックス日本・愛媛 理事
- 高機能自閉症・アスペルガー症候群親の会 会員
- 愛媛経済同友会 経営戦略委員
- 愛媛ニュービジネス協議会員
- 日本ファイナンシャル・プランナー資格

愛媛県議会議員

松井こうじ

〒790-0916
愛媛県松山市東本1丁目7-5
TEL 089-947-3455
FAX 089-947-3457



http://www.matsui-koji.com
E-mail asj@ag.sjnk.co.jp

「松井こうじ」県政での5つの約束

- ① 教育・医療福祉の充実**
 - 子供たちの長所・個性を伸ばす教育、社会づくりを目指します。
 - 障がい者の雇用づくり、1人でも自立できる社会を作ります。
- ② 地域経済活性化と愛媛の魅力・誇りづくり**
 - 中小・零細企業への支援の拡充を図ります。
 - 観光・物産の情報発信を行い、魅力ある愛媛づくりを目指します。
- ③ 雇用の拡大と労働条件の改善**
 - 雇用の拡大と所得の向上による生活の安定を図ります。
- ④ 地域防災力の強化**
 - 地震や集中豪雨などの災害に強いまちづくりを目指します。
- ⑤ 環境問題への取り組み**
 - 生活環境や自然にやさしい持続可能な社会を目指します。

本県の県税収入の状況について

質問
法人関係税の税収が増加している理由をどう分析しているのか。

答弁
法人関係税は企業の所得等に一定の税率を掛けた税額を納める仕組みであることから、税収の変動については、景気による企業の所得等の変動、及び税制改正等による税率の変更の2点が主要因である。

近年の動きを分析すると、直近の平成27年度の法人関係税約350億円は、ご指摘の平成24年度約280億円に比べて約70億円が増加しているところである。このうち、景気変動による影響分については、平成24年度比で約20%の60億円程度増加しており、大企業などの企業収益の改善に伴って、県内景気が緩やかな回復基調にあり、増収になったと考えている。



質問
県有施設維持管理基金を活用し、県有施設の耐震化に取り組み考えはないのか。

答弁
県有施設の耐震化を始め、防災・減災対策は喫緊の課題であり、防災・減災強化枠を設定し、国庫補助金や交付税措置のある有利な県債を活用するなど、県の財政負担を軽減しつつ、計画的、積極的に取り組んでいるところである。

また、県有施設維持管理基金については、既存の県有施設の維持管理に要する経費の貴重な財源として活用しているところであり、県有施設の耐震化を目的に、単年度での財政負担の軽減のみを目的とした取り崩しを行うことは現時点では考えていない。

県としては、県有施設の耐震化について今後とも、国に対し補助制度の拡充や新たな財政支援措置の創設を強く求め、こうした財源を十分に活用して計画的な推進に努めてまいりたい。



質問
国の税制改正による将来の本県の法人関係税への影響はどうか。

答弁
平成28年度税制改正では、日本の立地競争力を強化するとともに、企業の競争力を高める法人税改革を更に推進するため、国・地方を通じた法人実効税率を32.11%から29.97%まで引き下げる改正がなされた。

これにより、県税では、法人事業税の所得割の税率を引き下げる一方、資本金1億円超の法人に対する付加価値割や資本割の税率の引き上げなど外形標準課税の拡大を行っている。

この改正による本県への影響額を平年度ベースで試算を行ったところ、所得割の税率引き下げで約31億円が減収するのに対し、外形標準課税の拡大でほぼ同額の増収が見込まれることから、平成28年度税制改正に伴う県税収入自体への影響はほとんどないものと分析している。

洪水浸水想定区域図について

質問
洪水浸水想定区域図を県民にどう的確に伝え、減災対策につなげるのか。

答弁
本年5月に、国管理の2水系4河川、県管理の9河川について、洪水浸水想定区域図を、想定し得る最大規模の降雨を対象としたものに改訂し、ホームページ等で公表したところである。

現在、国管理河川では、水系毎に国・県市町による減災対策協議会を設立し、今回の内容を踏まえた施設整備や避難計画等について検討を始めている。

一方、県管理河川では、県市町等による地方水防連絡協議会などで、改訂した内容を説明しているが、洪水浸水想定区域図は、市町が住民の円滑な避難を図るために作成・配布する洪水ハザードマップの基礎資料となることから、今後、時間的な浸水区域の広がりやわかるきめ細かなデータの提供や技術的な助言を行い、洪水ハザードマップがより実践的な避難行動につながるよう、市町を積極的に支援するとともに、住民向けの出前講座を開設することとしている。



質問
法人住民税が一部国税化されたことによる本県への影響をどう考えるか。

答弁
この改正に伴う本県への影響は、法人県民税について、平年度ベースで約17億円が減収すると試算している。一方で、地方交付税については、税率引き下げ相当分を地方全体の財源として地方交付税に繰入れられるが、個別に各団体への影響額を試算することは困難である。しかしながら、地方交付税が交付されない東京都などの当該税収も地方交付税の原資とされることから、一般的には、都市と地方との格差是正が図られ、地方の一般財源は増加する傾向にあると考えられる。

質問
自動車税が減収している理由は何か。また、今後の見通しはどうか。

答弁
この要因について、直近5カ年で分析してみると、自動車税の税収は約7億4千万円の減となっているが、その主な理由は、自家用自動車において、課税台数が37万9千台から36万5千台へ1万4千台減少したことによる5億6千万円の減、排気量の大きい車から小さい車へシフトしたことによる1億6千万円の減によるものである。

今後の自動車税収の見通しは、現行の

本県の救急医療体制について

質問
本県の「コンビニ受診」の現状と、これまでの愛媛の救急医療を守る143万人の県民運動の効果はどうか。

答弁
いわゆるコンビニ受診は、一般的には「救急外来を受診する必要のない軽症患者が、休日や夜間など時間外に救急外来を自己都合で受診すること」と言われているものの、明確な定義があるものではなく、県が行った平成23年度の救急患者受入実態調査では、軽症が11,337人、中程度の症状が2,395人、重症以上が664人となっている。

愛救143運動の開始後3年間で軽症患者が17,899人、約13.6%減少しており、一定の効果は得られているものの、依然として、軽症患者の占める割合が高いことから、コンビニ受診を疑われる軽症患者の受診が、救急医療現場の負担の主要因のひとつとなっていると考えている。

今後とも真に受診が必要な患者の受診抑制につながらないよう配慮しながら、愛救143運動を推進し、適正受診の促進と救急医療機関の負担軽減に努めてまいりたい。

自動車税制度の下、仮にこのまま課税台数の減少及び排気量の小さい車へシフトする傾向が続いた場合には、引き続き税収が減少せざるを得ないものと考えられる。

防災拠点となる公共施設の耐震化について

質問
警察署及び県庁舎の耐震化率100%達成までに何棟の耐震化が必要か。また、それらはどの建物で、今後、どう耐震化に取り組むのか。

答弁
防災拠点施設に位置付けられている警察署及び県庁舎は、それぞれ16施設の合計32施設あり、今後、耐震化が必要なのは、8警察署及び8県庁舎の合計16施設となっている。具体的には、警察署は、新居浜、西条西、伯方、松山東、伊予、久万高原、八幡浜、宇和島の8警察署、県庁舎は、本庁舎本館、第一別館、議事堂、四国中央、今治、久万高原、大洲、愛南の8庁舎である。

防災拠点施設についてはその重要性から、耐震性や老朽度等の施設性能、利用状況、財政負担平準化等を総合的に勘案しながら、今後とも着実に耐震化を進めてまいりたい。

質問
県立中央病院における2次救急の受入状況など、現場の状況はどうか。また、新体制の維持に向けた人員確保など今後の課題は何か。

答弁
本年4月からの2次救急新輪番体制において、中央病院の役割は「8日に1日の単独当番」から「8日のうち小規模病院が担う5日の後方支援」に変更されたものの、新体制では輪番病院で対応困難な重症患者等についてのみ受け入れることから、これまでのところ1日当たりの患者数は平均で4人程度となっており、現場に過大な負担は生じていない。

今後とも定期的に松山市医師会や救急指定医療機関等と患者の症例を検証するなど、輪番病院と中央病院が連携を図りながら、救急患者を適切に受け入れる体制を維持し、地域住民の安心安全の確保に努めてまいりたい。

